

令和6年第12回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和6年9月26日（木）午後4時00分
2. 開 会 令和6年9月26日（木）午後4時00分
3. 閉 会 令和6年9月26日（木）午後4時55分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
中山 尚美委員
般谷 恵秀委員
甲斐 健委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長・和久田寿樹 学校教育部長・内山美智子
学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・井上成博 学校教育
部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・堤下栄基 教育総務
室長代理・草野将明 まなび舎整備課長・飯田由治 まなび舎整
備課長・大隅昌之 指導課長・花田睦美 まなび未来課長・坂元
智紀 学務保健課長・出村公一 学校給食センター所長・佐伯尚
之 社会教育課長・西口香苗 青少年育成課長・真鍋成史 社会
教育課長（文化財）・福田道正 図書館長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 8号 教育長の報告について
7. 議事内容
堤下室長代理 皆さま、こんにちは。
それではただ今より、第12回教育委員会定例会を開催いたし

たいと思います。

教育長、本日の会議進行のほどよろしく願いいたします。

北田教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

堤下室長代理 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望がありませんので、このまま定例会を続けたいと思います。

それではただ今から、令和6年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、伊丹委員を指名します。
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含め、ただ今から1
7時30分までといたします。
では、報告第8号「教育長の報告について」、報告事項1「元
交野市立小学校児童の熱傷に伴う損害賠償請求事件について」を
議題といたします。
それでは、所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 本事案は、平成26年度に生じた交野市立小学校で生じた
やけど事案に関連して、やけどを負った元児童の症状固定に伴
い、元児童が本市に対して、治療費等について損害賠償請求を行
ったものです。請求内容及び事案の概要についてご報告いたしま
す。

事案の概要について、平成26年12月19日（金）6限目、
小学校4年生男子児童（当時）が、家庭科室にて総合的な学習の
時間の活動で、フライパンで餅を焼いていたところ、フライパン
の蓋をとろうと伸ばした手に、長袖の肘から脇の部分に火が燃え
移り、重度の熱傷を負いました。

授業中の事故のため、日本スポーツ振興センターの災害補償に
て治療費を支払うとともに、日本スポーツ振興センターでは補償
できない範囲については、全国市長会学校災害賠償保険にて支払
いを行ってきました。

原告は、平成28年9月5日に平成26年12月19日から平
成28年3月31日までの損害について、一部請求の訴訟を行っ
ており、平成29年6月5日に、本市に対して被告は1,344,411

円及びこれに対する平成 26 年 12 月 19 日から支払済みに至るまで年 5 分の割合による金員の支払いを命ずる判決が言い渡されました。

原告は、熱傷痕部分について、長期的に経過観察をしたうえで、治療にあたっていました。令和 5 年 5 月 25 日に原告の症状が固定されました。

そのような中、令和 6 年 8 月 28 日付で、治療関係費等の残額について損害賠償請求事件として訴えが提起されたものです。

請求内容は、3 をご覧ください。

原告に対し、19,947,155 円及びこれに対する平成 26 年 12 月 19 日から支払い済みに至るまで年 5 分の割合による金員を支払うというもの。また訴訟費用は被告の負担とする。の 2 点で請求が行われています。

本市の顧問弁護士並びに保険会社と共に現在対応を行っており、請求内容について確認を行っているところでございます。今後の進捗状況についてはまた報告させていただきます。

以上、報告を終わります。

北田教育長

説明が終わりました。

平成 26 年 12 月に交野市立小学校で授業中に児童がやけどを負いました。

治療費等は、授業中の事故のため、日本スポーツ振興センター災害補償での支払いと、全国市長会学校災害賠償保険での支払いを行ってきました。

10 年経ってその元児童が症状固定（これ以上治療しても状況は変わらない状態）したことに伴い、治療関係費等の残額について損害賠償請求の訴えが提起されたもので、事案の概要と請求内容を報告いたしました。

報告をお聞きになって不明な点等があれば、ご質問ください。

ただ、個人に関することなので、ご質問内容について定例会の場で詳細にお答えできないものもあることをご了解願います。

質疑はありませんか。

伊丹委員 意見があります。授業中の事故でこういうかたちで怪我をされたことに関してはお気の毒だったと思いますし、それに対して市としては対応いただきたいと思います。ただ事故から 10 年経っていて遅延損害金が 50%以上は付くような事案ですし、損害の内容に関しては争うべきところはきっちり精査していただいてきっちりした対応をしていただきたいと思います。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 私の方から確認の意味も込めて、今の説明や資料についてお伺いします。私の方も分かっている部分もありますが、課題を整理しとかないといけませんので。

まず、令和 5 年 5 月 25 日に症状固定されたということですが、これについて市教委とか当時の学校の方は全く把握できていなかったんですか。

大隅課長 今回、訴状が届いて初めてそれらの事実については把握したということです。

北田教育長 当時、保護者の方に対しても小学校から中学校に上がる、中学校から高校に上がるタイミングについては、きちっと情報も次の学校の方に伝えながら漏れのないようにさせてもらいますというようなお約束をしたというような記憶がありますが、そのあたりはどうでしたか。

中学校は校区も中学校なのでいいんですが、高校になると市教委の管轄外になってしまうのでそのへんの引継ぎはどうでしたか。

大隅課長 日本スポーツ振興センターからの支払いについては、中学校、高校間での引継ぎがしっかりとされていたので、高等学校を通じて手続きは行われていました。この間の日本スポーツ振興センターで対応できない駐車場代等の請求については指導課を通じて窓口になってこれまで対応してきましたので、特段問題なく治療が進んでいると把握をしております。

北田教育長 教育委員会としては、高校に入ってもこんな治療をされているという把握は出来ていたということですか。

大隅課長 治療の詳細までは把握しておりませんが、特別な事情があるということは把握しております。

北田教育長 事故が起こったときに、将来的には症状固定をしたときに、損害賠償と慰謝料も含めて話し合いをさせていただきましようというかたちで、保護者と一定学校や、市教委ともお話をさせてもらっていたと思いますが、それが訴訟になったという、その理由は何か分かりますか。

大隅課長 私も当時いたわけではございませんが、そのような口頭での申し合わせがされていたというようなことは記憶にはございますが、今回事前の話し合いを経ずに訴状が届いたということになっておりますので、そのようなご判断をされたという事だと思えます。

大湾次長 相手方と話したわけではないんですが、当初から含めて平成 26 年に起こりまして平成 28 年の段階で向こうの方が、いろんな事情の中で裁判を起こされておりますので、その流れの中で今回についての裁判を選択されていることだと思います。

伊丹委員 私も予測でしかないんですが、当初から弁護士がついていらっ

しゃいますので、弁護士とご本人と相談して、訴訟戦略というか事故の点もありますし訴訟での解決をとということになったのではないかと思います。

般谷委員

ここに通常では行われない方法の調理を実施したことと書いてありますが、手にやけどを負うんですからひどいことですよね。これに対して裁判とかになっています。

今は電磁調理器もあるんですが、今はそんなことは行われないですよ。

北田教育長

そもそも小学校 4 年生の授業ですので調理実習もしていませんので、家庭科室で火を使って調理をするということはあまり好ましいことではないんです。お家でもフライパンでもちを焼くことは多分ないと思います。

担任の方も火を使うということで、火については担任が全部スイッチも入れる、子どもたちは火には触らない、服装も燃えやすいものは脱いでエプロン付けてとさせていたんですが、フライパンの向こうの物を子どもが取ろうとしたときに引火してしまっただけです。だから教員が故意で何かあったとか重大な過失とは言えないんですが、やはり本来火を使う調理をしない学年で、それをしたというのは適切ではないし、これは学校としての過失です。3 クラスあって 3 学級それぞれがやっています。だからその担任だけとは違って、学年でやっているのが教員の責任というよりも学校の教育課程の編成上、過失があるだろうということで市の方も過失はこちらにありますということで、基本的に裁判の判決には従うというスタンスで前回もさせていただきました。

今後いろいろこれについては、新しい情報などがあれば定例会の方でご報告させていただきます。

他にいかがでしょう。

各委員

なし。

北田教育長

質疑なしと認めます。ではこれで報告事項１の「交野市立小学校元児童の熱傷に伴う損害賠償請求事件について」を終わります。

次に、報告事項２「今後の交野の小中一貫教育の取組みに関する学校への通知について」を議題といたします。

これについては、７月、８月の総合教育会議での教育委員の皆さんと市長との意見交換を踏まえ、教育長名で９月２日に各学校に通知を出しました。この通知につきましては資料に付けております。今後の交野市の小中一貫教育の方向性について、私より説明いたします。

交野では小中一貫教育を進めてまいったわけですが、それにつきましては、交野市小中一貫教育指針を平成２８年度末の平成２９年の３月くらいに作りまして、一度改定していますがそれを基に３つのステージに分けて小中一貫教育を進めてまいりました。平成２９年度から令和元年度までを小中一貫教育の第１ステージ「準備期間」、令和２年度から令和６年度までを第２ステージ「定着期間」、令和７年度からを第３ステージ「未来型」一貫教育の推進期間と元々定めております。

また、令和７年４月には施設一体型の義務教育学校（仮称）交野みらい学園が開校いたしますし、コミュニティースクールも全中学校で実施させていただきます。そういうこともあって令和７年度は交野の教育の大きな転換期と考えています。

それも踏まえて、定例会資料にあります、９月２日付で校長へ今後の交野の小中一貫教育について通知をしました。

主な内容は、１．交野の小中一貫教育の次のステップとして、「小中一貫教育」という名称をより市民に分かりやすいものに変更すること。

２．準備期間の時に各中学校区ごとに教職員が一貫教育ということで中学校区の意識づけのために愛称を付けるようにということで市教委が指示しました。その愛称につきましては一定、教

職員の理解が高まったということもあって、また交野みらい学園が開校すると、みらい学園という学校のある学校区と、学校はないけども七夕学園とか天の川学園という愛称が存在するということになりますので、市民の間で混乱することになりますので、交野みらい学園の開校が令和 7 年 4 月ですので、その前今年度末の卒業式までには一中校区以外では〇〇学園という愛称使用の終了すること。他市でも学園という名称の一貫校がありながら他の中学校区に愛称を付けているのは私が知っているのは和泉市ぐらいで、後は豊中、池田、箕面、守口、京都もそうですが、学園という名称が学校がある場合は、多分中学校区は愛称はありませんので、それも含めて今年度末を目途に使用は終了します。

今年の体育大会、運動会につきましては、まだ愛称でチラシを作ったりとかプログラムを作ったりはあるかもしれませんが、年度末には使用は終了します。

3. 小中のつながりを大事にする意味からも、5 年 6 年中一のこの 3 年間の指導が大事ですということで、4-3-2 という 9 年間の区切りをメインとして打ち出してきたが、夏の教育フォーラムでも荒川先生から 5-4 制、4-5 制の取組みも述べられていたように取組み内容によって重点を置く学年の区切りも違ってくるとおっしゃっていましたし、交野市では小学校 3 年生までを 30 人以下学級にしてもらいましたので、3 年生にはこういう力を付けたいという 3 年を区切りにする取組みもあるでしょうし、小学校の教科担任制でしたら 5.6 年とか中学年というところを区切りにして力を付けたいこともあるでしょうし、家庭学習でしたら小学校 6 年間でということもあるでしょうから 4-3-2 という区切りで指導することもあるし、3-3-3 とか 4-5 とか 5-1-3 とかいろんな重点を置くところがあるでしょうから、4-3-2 の区切りをメインとして打ち出すことはこれからはしません。と通知しました。この通知文を見ますと校長会でも見たんですが、交野の小中一貫教育が後退したという印象を受けるかもしれませんが、次の教育大綱の案にもありますように、このような取組み

を基に次のステージに入りますと教育大綱にも書きますので、これらは、交野の小中一貫教育の新しいステージに入りますと通知したつもりであります。

市長も９月議会の答弁でも、小中一貫教育を否定するものではないと答弁でも言っていますので、後退ではなく次の未来型の一貫教育に繋がるというふうに、教職員も保護者も前向きに受け取っていただければ有難いと考えています。

ご意見ご質問はございませんか。

村橋教育長職務代理者 校長会で教育長から直に話を聞いた校長というのは、一定理解をする。流れは変わらない。ただ市民に的確に分かりやすい文言、言葉、名称を変えていく、4-3-2 にしても進んでいる、でもそれが具体的にその中学校区で 4-3-2 が進んでいるとは言えない、職員の構成や状況とか空き時間とか加配とかいろいろあるので、ある一定からきちんと線引きできるわけではないし、それはそれである。ただ歩みは止めないよという事さえ理解していただけたらそれはそれでいいのかと思います。

その時に思ったのが、校長の説明が教育長の意をくんだ説明で教職員に伝えたとしたとしたら、それはそれで教職員にも伝わるが、そのあたりの説明の仕方ですいぶん伝わり方が違うと。文面だけ読んで判断してしまう職員が居たらそれは浅い理解に終わったらとんでもない。それは一回職員に伝えたから終わりではなくて、機会があるごとに教育長の思いが直接教職員に伝わるような場面を作ってほしいと思います。

北田教育長 そもそも愛称にしても、4-3-2 にしても学校がしたいと言ったわけではなくて、教育委員会我々の方がこうしてくださいと指示をしたわけです。愛称で言えば最初はモデル校区であった一中校区に交野ヶ原学園という愛称をつけてもらって、一中校区はそれがモデル校区として平成 29 年度からやってくださいとしたんです。その時に私は部長でしたが、校長会で違う校区の校長先生

から、そしたら他の中学校区もこういう愛称を付けた方がいいですかと質問があって、私は別にいいですよと言いました。それで、交野ヶ原学園ということで一中校区が始めてくれて、夏に3ヵ月くらいたって発表が必要なときに愛称があったらまとまりがあっていいと思ったので、こちらの方から愛称を付けてくださいと言って、各学校の方で愛称を付けていきました。

4-3-2にしてみても小中一貫教育にするんだったら4-3-2特に3の部分を中心にしてというかたちで、こちらの方から令和元年度末に言って、ですから学校にしてみたらやれと言っという今更梯子外すのか見たいなそういう思いが絶対にあるかと思います。今回、定例会の資料には通知文しか付けていませんが、通知の時には校長会の挨拶文、私の考えも書いてそれも付けてお渡しして、もし保護者や教職員に説明するときに必要があれば通知文とか挨拶文を使って説明してくださいと言っているんですが、職代がおっしゃったように文書だけ読んで理解も難しいでしょうから、機会を見つけて説明をしないといけないと思います。

他にいかがでしょう。

各委員

質疑なし

北田教育長

質疑なしと認めます。ではこれで報告事項2の「今後の交野の小中一貫教育の取組みに関する学校への通知について」を終わります。

次に、報告事項3「令和6年第5回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。

一般質問及び答弁の要旨につきましては、事前に内容をご確認していただいているとは思いますが、説明の方は省略いたします。一般質問の答弁要旨を見られて、気になる点等をご質問ください。なお、市長が自身の思いを述べた答弁については、教育委員会事務局に質問されてもお答えしにくいものや、お答えできないものもありますので、ご了解ください。

質疑等はありませんか。

長谷川委員 29 ページ、放課後児童会の長期休業中の給食提供についてのところですが、今年初めて実施されたということですが、答弁の中で保護者向けのアンケート調査を終え、集計を行っているところでございます。とあります。いつ頃どのようなかたちで公開されますでしょうか。

西口課長 アンケートにつきましては、期限を 8 月 28 日として実施しております。集計は終わっています。

調査結果につきましては、まだ公表できておりませんが、今後ホームページでの公表を予定しております。

伊丹委員 23 ページ、「OTTADE!!」の利用状況ですが、利用率が 30.3%だけでも、有料サービス 14.3%と、かなり低めではあると思いますが、当初からどのくらいの割合で変わってないのかということが一点と、もう一つは、保護者として「OTTADE!!」以外でもGPSが付いたものは他にもいろいろありますので、そういったものに移行しているのか、この「OTTADE!!」を続ける必要があるのか、という観点を何かお考えがあれば教えてください。

坂元課長 利用率 30.3%というのは落ちています。有料サービス 14.3%につきましては、保護者負担となりほぼ横ばいとなっております。

また、保護者が「OTTADE!!」以外への意向については、把握しておりません。なお、「OTTADE!!」は基本無料であることから、続けていきたいと考えております。

伊丹委員 「OTTADE!!」を交野市として進めて行くにあたって、何か費用がかかっていますか。

坂元課長 無料と言われているのは保護者が無料なだけであって、市としては一人あたり 50 円の負担をしております。全く市が負担していないという訳ではございません。

伊丹委員 例えば今後利用率も含めて「OTTADE!!」は精度が低いんです。GPSだと子どもがいるところ分かるけども、「OTTADE!!」では設置されているところしか分からないので、今どこにいるかというのが正直分からないところがあって、費用が掛かっているのであれば他のサービスと利用率も比較して継続するかどうか検討する余地はあると思います。

坂元課長 「OTTADE!!」でもGPS版は別途あるんですが、結構値段がかかるので、市としてそこまですすめられるかなというところがあって、そこは民間と兼ね合って検討になります。

北田教育長 にじいろの対話の会で、安心安全な給食とおっしゃっていましたが、今度の交野広報の 10 月号で給食についてということで、出汁の記事でしたよね。出村所長の写真も広報の方にも上がっていますのでそのへんもご覧になっていただければと思います。給食も出来るだけ安全で安心できるようなということで取り組んでいます。

他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項 3 の「令和 6 年第 5 回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。

次に、報告事項 4 「令和 6 年度 交野市教育委員夏季研修(視察)を終えて」を議題といたします。

これにつきましては、9 月 10 日、11 日に小学校教科担任制

推進校の東京の渋谷区調布市の方に教育委員視察研修に行きました。この定例会で「小学校教科担任制」について研修の感想や交野への提言などをお聞きし、今後の交野の小学校の授業充実や教員の持ち授業時間数の軽減など教員の業務改善につなげたいと思っています。

ご存じのように、本市の小学校でも国の小学校教科担任制の加配や中学校教員を活用して教科担任制に取り組んでいます。加えて小学校３年生まで３０人以下学級が実施されます。

次期教育大綱（案）にも「よりきめ細やかな指導ができるよう、小学校低学年において順次３０人以下学級を実施するとともに、教科担任制等による授業の充実を図ります。」とあります。

低学年には少人数学級で学校生活面も含めたきめ細かな指導、高学年には教科担任制でより内容の充実した指導を行うことがこれからの交野の小学校の特徴になってまいります。

国では、学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減の観点から、現在の小学校 高学年（５，６年生）から今後小学校中学年（３，４年生）まで教科担任制の拡大を示しています。

交野市では、小学校低学年で少人数学級、中学年から高学年で教科担任制となれば、市の学校教育の魅力が高まり他市に比べて差別化できると考えています。

そのようなこともご理解いただき、ご意見やご感想をお願いします。

では、おひとりずつ、感想等をお聞きしたいと考えています。

村橋職務代理者は、当日ご用事があって欠席でしたので一般的な事で視察校の資料はご覧いただいていますので、その感想や「小学校教科担任制」についてお考えになっていることをおっしゃっていただければと考えています。

伊丹委員

２校視察させていただいて、どちらの学校も教科担任制に非常に効果を感じられていると思いました。渋谷区の幡代小は５・６年生だけでしたが、中学校の先生と混ざるということで当初はな

かなかうまくいかないところもあったみたいですが、それは調布市も一緒だと思いますが、その中で先生方も課題を解決しつつ数年間にわたって調整していただくことによって担任の先生の負担の軽減や授業の充実だとか。

渋谷区の幡代小学校では、探究的学習に今取り組まれているということで、教科担任制が採用されている5・6年生だけではなくて全校的にそういうかたちで取り入れられていたので、4年生とかの授業を見せていただいたらタブレットで4年生が自分たちでパワーポイントを使っていろいろ作っているというかたちで、机もばらばらにして話し合いをしながら作っていくみたいなかたちで、面白い授業を展開されているというふうに思いました。

逆に調布市の方は、割とスタンダードな机をきっちり前を向いて座って聞くというようなかたちではありましたが、その代り全学年教科担任制を入れられていて、学年2クラスなのでそんなに大きな学校ではないんですが、調整しながら非常に意欲を持って先生方も取り組まれたと思いますので、どちらも先生の負担もそうだし子どもたちの学習意欲の向上というところで教科担任制に意味があるのかと思いました。ですので、全学年に取り入れるのか低学年は担任の先生が中心になった方がいいという話もありましたので、例えば3年生から始める5年生から始めるという話し合いになると思いますが、どこかのタイミングで交野市としても取り組みをしていただければというふうには思いました。

北田教育長

2校それぞれ特徴がありましたし、中学校の先生が小学校で授業をしてなかなか初めは戸惑うとありましたが、帰って来て交野の小学校の校長にも言ったら、やはり同じですと言ってました。

中学校の教員が考える授業と、小学校の教員では文化が違うので、そのへんは時間をかけて解決していかないといけないと感じました。

長谷川委員

アンケート等を行っておられていて、結果としては児童、教員とも概ねいい、教科担任制を取ってよかったという意見が多いので結果としてはいいんですが、それまでに新しいことを始めるという意味では何でもそうですが先生方の対応力や、一番感じたのは校長先生のマネジメント力が大きく影響するのかなという印象を受けました。現場の先生方の授業の質が上げられる、時間が確保できるとかいい点はもちろんありますが、それと同じぐらいに交野でも校長先生方への教科担任制のマネジメント力というものを皆さんで共有というか研修をしていかないと、現場としては混乱が起きる恐れがあるという印象も持ちました。ただ良い結果が概ね出ていますので、これは取り組むべき内容かと思います。もちろんその上で課題もそれぞれ挙げられておりましたので、たくさんの先生がたくさんの子どもを見られるという利点で言えばそうですが、例えば学力以外の生活指導面なんかの情報共有もきっちりなされていて、先生に個人の価値観とか先生の方法とかが全く無視されないような、うまい方法のを見つけ方というのも話し合いとか情報共有がしっかりなされたうえで活用されるものだと思いますので、タブレットがありますので一つ案件があればそこに載せればみなさん閲覧できて、文字での情報共有は簡単だと思いますが、その分皆さんで共有できるが、共有しなければいけないとならないようにということも含めて、校長先生のマネジメント力が大きく影響するという印象を受けました。

北田教育長

確かに新しい事を始めるのは動力が要りますし、その分将来的には負担軽減になっても、今しんどいと言われたらそこを乗り越えるための校長先生のマネジメント力が必要だと思います。それについても教育委員会もサポートしないといけませんし、幡代小の校長先生は、加配があるから出来るんやという言い方をされるとおっしゃっていましたが、調布の校長先生は、加配がなくなっても出来るような体制を組みますとおっしゃっていました。そ

のへんのマネージメント力が必要だと思います。

中山委員

各学校の特色があって、教科担任制はいいと思いました。子どもにとってはより深い学びに繋がっていいのかなと思ったんですが、先生方の生の声を聞くと、まだ戸惑いを持っている先生もいるので、管理職もどういうふうに取りまとめていくのか、先生方とコミュニケーションを取ることが大事だと思います。複雑な時間割表を見て、先生方も画一だって皆さんが動くにはある程度の期間がかかると思いました。たくさんの目で子どもたちを見れるのはいいことだと思いますが、小学校なら休憩時間に何かあったりするのでその時の対応を誰が率先してするのか、担任は次のクラスの授業に行かないといけないので、自分のクラスとなれば自分のクラスを優先して見れると思いますが、その時間で区切っていくといけない難しさはあると思いました。そこも数年かけて学校の特色を出しながら確立していただけたらと思いました。

北田教育長

休憩時間の対応は、中学校では基本は全部教科でやっているものでそこはきちりとしていると思います。トラブルがあっても担任が対応するのか生徒主事が対応するのかとか。中学校も小学校の教科担任制だから小学校のことではなく、中学校の先生方も含めて小学校の教科担任制にも、中学校の協力も必要かと思います。

甲斐委員

何事も新しいことをするときにはメリット・デメリットが付き物で、教科担任制はもともと勧めるべきかと思っていて、やはり良かったと思います。加配される先生が約 1 名ないし 2 名、東京の視察した学校は 3 年間行ったきりになっているので、オオカミの中に羊が入れられたり、羊の中にオオカミが入ったりという感じで、どんな能力を持った人が行くかというので相当左右される感じがしました。文句言われる先生もいればそれが苦手な先生も

いるので、そこは慎重にした方がいいと思いました。基本的には先生方も生徒も満足度が高くよかったかと思います。

北田教育長 幡代小で校長先生が 3 年間推進校ということで指定を受けるけども、それを更新しないで止めてしまう小学校もある。中学校から来た先生が上手い事文化を伝えられなくて、とおっしゃっていました。中学校・小学校一定の違いが上手く融合出来たらいいんでしょうけども。そこもこれからの課題だと思います。

甲斐委員 交野の場合は、行って帰ってということになるんですよね。

北田教育長 そうです。

甲斐委員 ですので、そこは少し違うと思います。

北田教育長 中学校の子どもへの支援も入れて、その教科の教員が校区の小学校に授業に行きます。

甲斐委員 チームとチームで上手く連携して統合校にするのも一番いいと思いました。

北田教育長 円滑に進めるようにしたいと思います。

般谷委員 教科担任制に対して、みんながまとまっていくための中で新しく小学校に教科担任制をということで考えていて、東京に視察に行ってみてびっくりしました。学校の先生がみんな連携出来ているということに共感を得ました。調布市の学校でしたが、学年担任とか教科担任をしている先生方は凄いいました。中学生ギャップがいろいろ言われている中で、小学校から上がるときに問題が起こるのではないかなというようなことも吹き飛ばされた感じがしました。それは先生の横のつながりとか縦のつながりではなく

て、横の連携がつながっていておもしろいと思いました。少ない人数でも教科担任制を導入することによってみんなの意見が聞けて、自分一人で閉じこもって先生が困っていくのではないかと考えていることが、逆に子どもたちに影響を及ぼす、そういうことが無くなっていくということは素晴らしいことだと思います。それと支援を受けなければいけない子どもに対してこどもの教室を作って、校長先生が説明してくださいましたが、大勢の子どもたちの中で支援を必要としている者に必要な物を提供するものは何かと思ったら段ボールでした。段ボールの中に入れてみんな使っていいよと書いてありました。いろんなところが防いでいるものは防いでいて、その者を受け入れて支援員一人が付いていいことだと思います。こういうところに目を向けていくことが出来る大勢の教師がいれば、加配がなく人数でも教科担任制を導入すればみんなが一つになっているような感じがしました。子ども優先の中で大人も楽しく、学校の教師も楽しく出来るのではないかと思います。

北田教育長

横のつながりとおっしゃいましたが、調布小は学年教科担任制という名前でした。学年全体で子どもを見るということで、個別のことも学級担当とかではなくて学年全体で見るということで、学年教科担任制とおっしゃっていました、そういうのがこの教科担任制の一つのメリットかもしれません。

村橋教育長職務代理者

連携から一貫をするときの大きなメリットは、小学校の先生はきめ細かな指導をされます。逆に中学校は専門性でいくので混ざるといいわけで、教科担任制にしても例えば中学校の理科の先生が小学校に行き、小学校で理科の担当の先生と一緒に混ざって教科会をしたらお互いに勉強になります。指導力の向上には適しています。教科で指導するというのは児童生徒にとってプラスになります。これだけ成長が早くなっているとおり一人の先生で見るではなく複数の先生でしっかり見てあげることが必要になって

きます。加配がなくてもしなさいと言われるけども、なかなか物事を動かすときには余裕がなかったら、もちろん教育なので私はきちきちではだめだと思います。ゆとりこそが教育の大事な部分だと思います。そこで生徒指導の国の加配が一人来るようになったら教科担任制に至っても加配を求めたいし、必要数がくるとは限らないので、そういったときに市単費の予算化を更に教科担任制は大綱でも謳っているので、手厚い人の配置を動きとしてつくってもらいたいという思いです。次のステージに進むにあたって、よりそれを明確にすることが交野の教育の発展に繋がっていくと思います。私は交野の教育が凄くいいと思っています。スケールの的にもあまりにも大きかったらそれを把握するのが難しい、交野は学校と教育委員会との関係がとてもいいです。そういう意見ももらっています。

北田教育長

調布の教育委員会の市教委の方も、加配も一応期限はあるけども東京都としても 1300 校中、1200 校を小学校の教科担任制に入れるということで、何らかの人的措置はするのではないですかとおっしゃっていましたが、国府も含めて進めるなら学校に対する人的な措置も必要かと思います。

今ご意見を伺いましたが、教科担任制が小学校で必要という皆さんのご意見でした。調布の第三小学校の校長先生が論文を書いておられて投稿しておられてそれを見せていただきましたが、そこに、令和 3 年 1 月 26 日の中央教育審議会の答申に触れておられまして「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」では、9 年間の教育や高校との連携、教科担任制などが示され、これは今回の交野市の次期教育大綱（案）に通じるところがあります。交野の次期教育大綱（案）は方向性としては国の方向と同じだと考えます。

そのことから、今後、交野市としても一層の小学校の教科担任制の推進と、そのために学校への支援の充実が必要だと思って

います。

視察研修を終えて、このようにまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 はい

北田教育長 ありがとうございます。

以上をもちまして令和6年第12回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委 員 _____